

介護関係（広瀬の里 特養）

八重桜ユニットは「家族」、向日葵ユニットは「我が家」、金木犀ユニットは「喜怒哀楽」をテーマとし、ユニットケアの理念の「一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、今迄の生活を継続できる様なケアを行う」に沿ったケアを行います。入居者・家族が満足できるケアを提供できる様に、個々の介護技術・知識を向上させる為、内部外部の研修に積極的に参加し、サービスの質の向上を図り、各職種と連携したチームケアを展開していきます。

1. ユニットケアの確立

- (1) 各ユニットに職員を固定配置し、入居者と馴染みの関係を築き家庭的な雰囲気の中で、入居者の状態や嗜好・生活習慣などを細かく把握し、入居者個々のニーズに応じたケアが実践できる仕組み作りを行います。また、それをもとに入居者個々の暮らしぶりがうかがえるような生活を提供していきます。
- (2) 地域密着型サービスとして地域との繋がりを大切に、入居者が住み慣れた地域に住み続けていることが実感できる様な環境作りを行い、本人の希望に沿った外出や地域行事への参加等、地域との交流を促進していきます。
- (3) ユニットケアに関する研修に積極的に参加し、季節感を感じることができるようなしつらえを行い、清潔で居心地のよい空間作りや雰囲気作り、有効的なユニットケアの実践方法を学び、他職種と連携し入居者処遇に関わるサービスの質の向上を図っていきます。
- (4) 毎月のユニット会においてユニットケアに関する勉強会や、資質向上に向けての介護技術や知識についての内部研修会を行い、職員のスキルアップに繋げていきます。

2. 個別ケアの実践（処遇全般）

- (1) 入居者の生活リズムを尊重した個別ケアおよび自立支援を実践する為に、24時間シートを活用していきます。また、24時間シートはケアプラン更新時に見直しを行い、ADLの変化や嗜好、家族からの意向などを細かく入力し、入居者の状況変化をケアプランに反映させていきます。
- (2) 本人・家族からの意向を反映させ、状態とニーズとのバランスを合わせ持ったケアプランを立案します。また、定期的なモニタリングにより、計画と現状との乖離を見極め、次のプラン立案に活かします。
- (3) 入居者の意思と自己決定を最大限尊重した個別ケアを実現し、在宅に近い居住環境で入居者の個性や生活のリズムに沿い、他者との人間関係を築きながら日常生活を営める様、ケアを提供していきます。
- (4) 入居者の尊厳を基本に高齢者虐待防止や身体拘束ゼロの推進、QOLの向上に努め、個々にその人らしく満足して毎日が送れるよう支援します。年1回全職員を対象に研修会を行い、知識向上に努めます。

3. 重度者ケア・看取り介護の実践

- (1) 入居者の状態把握を行い、表情や身体から状態変化を迅速に察知し、異常の早期発見に努めます。また、急変時には看護職員や生活相談員・介護支援専門員らと連携し、スムーズな対応を行っていきます。
- (2) 入居者の身体的ケア（整容ケア・口腔ケアなど）や居住空間の環境整備等を行い、清潔保持に努め、感染症予防と清潔で衛生的な施設生活を送れる様にします。食中毒やインフルエンザ等の感染症を早期予防する為に、看護職員と連携し、感染予防策（うがい、手洗い、マスク着用等）を実施します。
- (3) 褥瘡発症に細心の注意を払い、各職種と連携し日々の身体観察、ハイリスク者の選定、機能訓練指導員の指導のもと、体位変換や除圧道具等を活用し褥瘡発症予防に取り組んでいきます。
- (4) 看取り介護対象者の尊厳に十分に配慮しながら、家族が寄り添える環境づくりを行い、安心・安定した終末期が送れるように支援します。また、状態に合わせカンファレンスを行い、終末期の状態やニーズに応じ、各職種連携のとれたケアを提供していきます。
- (5) 緊急搬送及び急変時についての同意書を取り、それに基づき医務室との連携を図り対応していきます。
- (6) 「緩和ケア」を実施するにあたり、日頃から関わる本人・家族の意向を踏まえ、精神面のサポートや栄養面の安定などを図り、安楽な終末期を迎えられるようチームケアで取り組んでいきます。
- (7) 身体障害者（人工肛門（ストマー造設）、ペースメーカーの装着）の入居者などを受け入れ、看護師より医務的な知識を勉強会などで習得し、施設生活がスムーズに過ごせるように支援していきます。

4. 認知症ケアの実践

- (1) 傾聴の姿勢を取り受容的・共感的な対応を行い、精神的に落ち着けるように支援していきます。また、研修の参加などを通じて認知症による周辺症状に対し認識・理解を深め、行動原因を探ることで対応の仕方や接し方を統一し、自尊心を傷つけることのない様に対応していきます。
- (2) 季節感を感じられる行事・余暇活動への参加支援、離床援助、日常的な運動・機能訓練等を促進・実施し、メリハリをつけ刺激ある生活リズムを構築することにより、認知症の進行を予防していきます。
- (3) 認知症高齢者の生活背景に着目し、昔行っていた趣味や特技、仕事、居住地などの情報を糸口とし認知症ケアにおける材料としていきます。

看護関係（広瀬の里 特養）

入居者の日々の状態把握と健康管理に努め、高齢により疾病も重度化している為、嘱託医・他職種と連携を図ることにより異常を早期発見し、迅速な対応が行えるように努めます。また、感染症予防、褥瘡対策や終末期ケア、緩和ケアに対しての知識・技術の向上を図ることで、ケアの質を向上させ、入居者が安心・安定した生活が送れるよう、医療・健康面において支援していきます。

1. 適正な健康管理

- (1) 定期健康診断と必要に応じて病院受診することにより、疾病状況を確認すると共に、嘱託医による医療行為の補助を行います。
- (2) 歯科医の定期的な治療・指示を受け、口腔内の保清、食生活の維持に努めます。
- (3) 基礎疾患のある入居者は家族の意向を踏まえ相談し、嘱託医の協力を得て他病院への受診の介助を行っていきます。
- (4) 適切に入居者の状態把握を行うことにより、異常の早期発見に努めます。
- (5) 緊急搬送及び急変時について、事前の同意書に基づいて職種連携により対応していきます。

2. 感染予防と衛生管理

- (1) 感染予防指針の適切な運営と予防ができるよう、感染予防対策委員会の定期開催を通じ危機管理体制を確保し、手洗い・うがいの励行を推進し施設内の健康管理を促進します。
- (2) 入居者の肺炎による病状の悪化及びインフルエンザを予防する為、予防接種（肺炎球菌ワクチン・インフルエンザ）を実施します。
- (3) 感染症発生の場合、他職種と綿密な情報交換と迅速な対応を行い、感染の拡大を防ぎます。

3. 褥瘡予防対策

- (1) 褥瘡予防に関する内外の研修を通じ、知識・技術の向上を図ります。機能訓練指導員と共に褥瘡に関する危険因子評価票を作成し、それを基に管理栄養士からの栄養面のサポート等、他職種との情報共有による褥瘡予防に努めます。
- (2) 褥瘡発症時は嘱託医との連携を図り適切な治療を行います。また、褥瘡重度者に対し機能訓練指導員、介護支援専門員と協働し褥瘡予防計画を立て、計画に沿って治療及び進行を防ぎ、適切な褥瘡ケアを行い、褥瘡発症から起こる感染症などの二次障害を防ぎたいと思います。
- (3) 褥瘡好発部位の皮膚の清潔保持や栄養状態の把握、除圧道具の活用や適切なポジショニングの実施等、日々の処遇を適切に行い褥瘡予防に繋がります。

4. 終末期ケアの実施

- (1) 看取り介護指針に沿って施設で提供できる医療の範囲を明確にした上で、本人・家族の意向を踏まえたカンファレンスを行い、嘱託医の指示を基に職種間で連携を図りながらより良い終末期ケアが実施できるよう努めます。

5. 緩和ケアの実施

- (1) 重篤な疾病（悪性腫瘍）等に対する積極的な治療はせずに、施設でのケアを本人・家族が望まれる場合は、意向を踏まえたカンファレンスを行い、嘱託医の指示を受けながら、看護師による痛みに対する緩和、他職種による精神面のサポートや栄養面の安定などを図り、終末を安楽に迎えられるようチームケアで対応していきます。

6. 看護師の知識や判断力の向上

- (1) 外部研修に積極的に参加し、外部からの知識や情報を吸収していきます。
- (2) 適宜医師の指導を受け、自己研鑽の機会を作り、学んだ知識や情報を職員間で共有します。
- (3) 身体障害者（人工肛門【ストマー造設】、ペースメーカーの装着）の入居者等を受け入れ、介護職員に勉強会等を通じ医療的知識の指導を行い、円滑に施設生活ができる様に支援します。

相談員関係（広瀬の里 特養）

家庭的な雰囲気の中で、家族が集うのと同じような明るい環境を作り、入居者の方が穏やかに安らぎのある日々を過ごして頂けるよう援助していきます。また、日々変化する入居者の心身の状況や家族の要望に対応できるよう、情報の共有を図りながらサービスの質の向上を目指します。

地域密着型特別養護老人ホームとして、地域生活に近い生活が送れるよう、法人の特性を生かした地域社会との交流の機会を積極的に設け、入居者の心身の活性化を促進します。

1. 利用者・家族への援助

- (1) 施設生活を送る上で、各入居者の趣味嗜好や心身の状況等の把握に努め、入居者や家族の要望等に基づいた利用者本位のサービス計画を作成し、入居者の意思と自己決定を最大限に尊重した個別ケアの実現を目指します。また、他職種との連携や情報の共有を蜜に図り、質の高いサービスを提供し、自立支援に繋がります。
- (2) 温かく家庭的な雰囲気の中で、時節に合わせた行事やレクリエーションに工夫を加えながら実施していきます。感染症や食中毒等の流行により外出行事を控える時期は代替行事を考慮するなど、マンネリ化や閉塞感のない生活環境を整えます。
- (3) 入居者・家族からの要望に対しては迅速かつ誠実に対応すると共に、時間に捉われない、ゆとりのあるケアを提供していきます。
- (5) 入居者の入院に際しては、家族との連絡を密にし、病院側との連携を確保します。
- (6) 入居者一人ひとりの看取りに対する希望、経過、実施内容等に違いがある事を認識し、家族が寄り添えられる環境を整えながら、安らかな最期を迎える事ができるよう、日々入居者やご家族との関わり合いや医療機関との連携体制に努めます。
- (7) 身体障害者（人口肛門 [ストマー造設] ペースメーカーの装着等）の専門性の高い医療や介護技術が必要な方々に対して、順応できる体制を整えていきます。

2. 入退居者への対応

- (1) 公平性のある入居基準の確立と緊急度の高い方からの入居を最優先できるように、多角的な入居前面接を行います。
- (2) 入居・退居手続きを円滑にする為に、家族や関係機関との連絡・相談及び調整を行い、必要に応じて在宅の介護支援専門員や医療機関のソーシャルワーカー等との連携を図ります。

機能訓練関係（広瀬の里 特養）

入居者の身体・精神面の特性や変化を把握し、その方の体力や残存機能から発揮できる能力を予測した上で、身体機能の維持・向上が図れるよう、個々に合った機能訓練計画の立案と、その計画を基に安全で無理のない訓練を実施し、また、入居者の運動機能評価を定期的に行うというプロセスを他職種協同で行っていきます。

入居者の人としての尊厳を尊重しながら、機能低下なく穏やかで楽しみのある施設生活が送れるように、職員一丸となり取り組みを続けていきます。

1. 機能訓練計画の立案と実施

- (1) 日常生活全てが機能訓練の場という認識に基づき、入居者個々の日常生活の観察を行い、現在保持している機能やできているADLを把握し、他職種とのケアカンファレンスで協議し、入居者個々の機能状態に合った個別機能訓練計画書を作成します。
- (2) ケアカンファレンスにより策定された個々の計画書に基づき機能訓練を実施します。
 - ① 多目的室での運動が可能な方には、関節可動域や筋力の維持・向上を目的とするプログラムを継続して行う事で、機能低下を予防すると共に、訓練意欲の向上や自発的な訓練参加につながるよう援助を行っていきます。
 - ② 自動運動が難しい方には、車椅子上・ベッドサイドにおいてコミュニケーションやスキップを大切にしながら、関節可動域の維持や拡大、自発性の向上を目的とするプログラムを実施し、廃用的な機能低下防止に努めていきます。
 - ③ 軽度認知症の方には、学習療法の実施や回想法を取り入れたレクの提供、季節が感じられる行事やレクの提供を行う事で、認知機能の低下予防に努めていきます。
- (3) 3ヶ月に1回以上、他職種と共同でモニタリングを行い、個別機能訓練の効果や実施方法等を評価し、適切で有効な訓練が提供できるように努めます。また、ADL評価を3ヶ月に1回、認知症検査を年1回、実施します。

2. 褥瘡予防と職員の技術向上

- (1) 入居者個々の特性を評価し、身体の緊張や硬直が和らぎ、安楽な姿勢で過ごせる事ができるように、必要な体交用具・クッション等を選定した上で、ポジショニング及びシーティングを行い、関節可動域制限進行防止、褥瘡予防につなげます。
- (2) 新人職員を中心に拘縮・褥瘡予防の基礎知識や移乗の実技指導を実施し、介護技術の向上を図る事により安全で快適な生活が送れるよう努めます。

栄養関係（広瀬の里 特養）

食事は健康維持と老化防止を目的とした栄養補給だけではなく、入居者の楽しみの一つでもあります。日々重度化している入居者に対して、低栄養状態の予防・改善を図るため、適切な栄養ケアマネジメントを実施していきます。また、「暮らし」を感じさせる家庭的な食事の提供やゆったりと過ごせる環境作り等を行い、より入居者の栄養と健康が維持向上できるよう、食事を通してサポートしていきます。

1. 栄養ケアマネジメントの実施

- (1) 栄養ケア計画を基に、利用者の健康面を多角的に評価し、食からの健康維持、意欲向上を図れる事を目標に、楽しみと生きがいを感じられる食事の提供を行います。
- (2) 栄養ケア計画を実施するにあたり、日々の摂食・嚥下状態や、定期的な体重測定・血液検査等のデータを総合的に考慮しながら、入居者の個別性に迅速に対応し、安全かつ安心してもらえる食事の提供に努めます。
- (3) 入居者及び家族には栄養ケア計画の内容を解り易く説明し、十分な同意のもと実施していきます。

2. 質の高い食事の提供

- (1) 基本的な日常行為であり、生きる意欲や楽しみに繋がる「口から食べること」を優先的な課題として、個人にふさわしく安全で質の高い食事の提供を行います。
- (2) 栄養面以外に、雰囲気、場所、献立、食器、盛り付けなど、食べる楽しみと入居者の食事選択の自由を尊重し、より良い食事作りの為、適温・適時の提供に努めます。
- (3) 季節の食材・地元の食材の積極的な活用その他、栄養アセスメントにて得る情報、摂食調査・嗜好調査の結果等を十分に活用し、積極的に献立に組み入れていきます。

3. 適切な衛生管理

- (1) 食中毒の予防・蔓延防止指針や衛生管理マニュアルに基づき、食品衛生及び厨房内の衛生管理を徹底します。
- (2) ユニットで調理・盛り付けを行う際、実施者の体調管理や服装、手洗いや保存食の採取等、ユニットでの衛生管理を徹底し、安全な食事提供が継続できるよう努めます。
- (3) 感染予防対策委員会と連携し、感染症又は食中毒の予防及び蔓延防止に適切な対応を図る為、関係職員によるチェックと注意喚起を行い、万全な予防対策を講じます。

4. 情報の共有と提供

- (1) 栄養委員会を通じ、個々に応じた食事内容等について検討を重ね、低栄養状態の改善に努めます。
- (2) 調理職場会を定期的に開催し、職員各々の知識・意識向上や技術研磨に努めます。
- (3) 提供した食事について、検食や嗜好調査、残菜調査を参考に検証し、よりよい食事作りへ向けて、職員間での情報共有と周知を徹底します。